

| 会 議 録               |                   |                  |         |
|---------------------|-------------------|------------------|---------|
| 第26回和光市子ども・子育て支援会議  |                   |                  |         |
| 開催年月日・召集時刻          |                   | 令和元年12月17日 午後7時  |         |
| 開催場所                |                   | 和光市役所 602会議室(6階) |         |
| 開催時刻                | 午後7時00分           | 閉会時刻             | 午後8時00分 |
| 出席委員                |                   | 事務局              |         |
| 森田 明美               |                   | 子どもあんしん部長        | 大野 久芳   |
| 汐見 和恵               |                   | 子どもあんしん部次長       | 斎藤 幸子   |
| 又地 由美               |                   | 保育施設課長           | 平川 京子   |
| 星野 葉月               |                   | 保育サポート課長         | 中野 陽介   |
| 角田 沙織               |                   | 地域包括ケア課長         | 野中 大介   |
| 古家 智代               |                   | 生涯学習課長           | 茂呂 あかね  |
| 江口 浩子               |                   | 保育施設課課長補佐        | 上原 健二   |
| 大川 浩史               |                   | ネウボラ課課長補佐        | 浅井 里美   |
| 百武 君代               |                   | 保育サポート課課長補佐      | 徳倉 義幸   |
| 柳原 和歌子              |                   | 保育サポート課副主幹       | 吉村 知子   |
| 金澤 勇一               |                   | 保育施設課施設整備担当      | 山口 元輝   |
| 田中 光子               |                   | 保育施設課事業管理担当      | 菅野 由佳   |
| 新井 悦子               |                   | 地域包括ケア課社会保障政策担当  | 富澤 崇    |
| 越智 真奈美 (大冢賀委員の代理出席) |                   | ネウボラ課母子保健担当      | 工藤 暖    |
| 小橋 保方               |                   | 保育施設課事業管理担当      | 成田 真理子  |
|                     |                   | 保育施設課施設整備担当      | 加藤 史康   |
|                     |                   | 保育施設課施設整備担当      | 山崎 美香   |
| 欠 席 委 員             |                   |                  |         |
| 津田 晃敏      和田 貴博    |                   |                  |         |
| 備<br>考              | 傍聴 有り             |                  |         |
| 会議録作成者氏名            | 百武 君代      柳原 和歌子 |                  |         |

## 会 議 内 容

事務局（大野）

会議に先立ちましてお知らせします。今夜午後 10 時から NHK でクローズアップ現代という番組が放映されます。今回のテーマが幼児教育保育の無償化の関係で、現場で何が起きているのかというタイトルで放映されると思うのですが、和光市は全国市長会という組織に加盟しております。和光市長が子ども子育てについて積極的な発言等をされている関係から NHK の取材の申し出がありまして和光市長のインタビューその他、保育サポート課で主催している会議の状況であるとか事務執行の状況等の取材を受けています。和光市以外の自治体も取材をしているとのことですので是非ご覧になっていただきたいと思ってお知らせをさせていただきます。

事務局（上原）

会議の開催に先立ちまして、本日の配付資料について、確認をさせていただきます。

### 【事前配布資料】

・次第

### 【当日配布資料】

・資料 1 第二期和光市子ども子育て支援事業計画素案

不足がある方はいないでしょうか。よろしいでしょうか。

この会議は公開となりますので、会議録作成のため録音させていただきます。

会議録は委員名を明記した要点記録となりますので、発言の際には、お名前をおっしゃってくださいませよう、よろしく願いいたします。

また、録音した音声は会議録作成後に消去いたします。

それでは和光市子ども・子育て支援会議条例第 7 条規定に基づき森田会長お願いいたします。

森田会長

皆様こんばんは、年末も迫って夜遅くにご苦勞様です。只今から第 26 回和光市子ども・子育て会議を開催いたします。和光市子ども・子育て会議条例第 7 条第 2 項の規定により会議の開催要件として委員の過半数の出席が必要となります。本日の出席状況を事務局の方からお願いいたします。

事務局（上原）

委員 17 名の内、14 名のご出席をいただいております。なお大冨賀委員の代理といたしまして越智真奈美様にご出席いただいております。

森田会長

開催要件の過半数を超えていますので会議は成立しております。

続いて議事録署名人を指名させていただきます。名簿順で百武委員と柳原委員お願いいたします。

本日配布している資料については会議終了後に回収させていただきますのでご了承ください。

それでは議事に入りたいと思います。本日の審議事項は一つです、

ア 第二期和光市子ども・子育て支援事業計画（案）について

(1) 審議事項

ア 第二期和光市子ども・子育て支援事業計画（案）について

事務局（菅野）

審議事項の説明の前に、今後のスケジュールについてご説明させていただきます。

本日の会議は計画書素案についてご議論いただく最後の会議となっております。計画書の案についてこの会議において承認をいただきました後、1月の20日から2月の21日までの約一か月間の期間を設けまして、パブリックコメントを実施させていただきます。パブリックコメントの期間中の間に計4回の市民説明会を予定しております。また3月の末に年度内最後の会議を予定しております。3月の24日火曜日の同じ19時からを予定しております。その場ではパブリックコメントの結果とその結果を踏まえて確定した計画書のご報告、それと認可確認のご報告を行わせていただく予定です。

それでは資料についてご説明させていただきます。本日机上配布いたしました資料1が最終版の資料です。事前送付した資料からは多少の誤字脱字等の修正を反映させております。今回前回会議から大きく変更した点について簡単にご説明いたします。

計画書の構成は目次のとおりです。目次につきましては第2章にこれまでニーズ調査の結果を入れておりましたが、こちらはデータの量が多いところから参考資料として第6章の方に移しましてまとめております。それでは主な変更点について説明します。

一つ目は6ページをご覧ください。6ページの下段に(3)第1期和光市子ども・子育て支援事業計画の実績という項目を追加して説明を追記しております。次に7ページ以降の第2章につきましては先ほど申し上げましたとおりニーズ調査の結果を第6章の参考資料に移動させ、施策に関係する人口の推移や人口推移など人口動態に関する事項につきましては、子ども子育て家庭の状況としまして第2章に残しております。次に14ページをご覧ください。14ページの下段の4番目計画全体の達成度に目標値を追加しております。ここは保護者、親に関する施策全体の満足度というものと、子供にとって自己肯定感に関する指標を設定しております。続きまして16ページ以降各施策の展開については、前回会議でお示しした内容から構成を変更しております。まず前回の会議のご意見を踏まえましてたくさんあった指標を、少し精査整理を行っております。まずは五つの基本方針ごとに、子どももしくは保護者そして支援に係わる従事者の行動変容が分かるような指標を設定しております。次に11の施策ごとに評価指標を設定いたしました。これらの指標につきましては、記載の位置を各方針または各施策の説明文の直後に持ってきております。なお前回お示ししました指標のうち現状と目標値の数値が変わらないものがあるというご指摘を頂きましたので、いわゆる現状維持のようなものについては記載を落としております。次に40ページをご覧ください。40ページの施策の10番目子供を守る安全対策につきましては、防災関係に関する取り組み視点が必要ではないかというご意見がありましたことから、40ページの下段に福祉避難所の指定また41ページの上段一番上に防災意識の向上に向けた取組の推進の二つを追加しております。次に43ページ以降は今回初めてお示しする内容となっ

ております。43 ページの基本方針の 5 の教育保育等の基盤整備につきましては、前回会議におきまして教育保育の提供体制と地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制について数字のご審議をいただきまして承認いただいた内容を記載させていただいております。

なお本年 10 月から無償化がスタートしておりますので、無償化にかかる事業を 65 ページに落としております。65 ページが無償化に関する内容となっております。次に 66 ページをご覧ください。66 ページのグラウンドデザインにつきましては基本方針の 5 で記載した基盤整理計画の内容について見える化をしたものです。こちら地図に落とし込んで第二期計画期間中の 5 年間の整理内容を記載しております。それ以降は参考資料となっております。以上のような形で計画書の案を取りまとめました。こちらの案を 1 月にパブリックコメントにかかりパブリックコメントでのご意見を踏まえて 3 月に計画書を確定する流れとなります。簡単ではございますが、説明は以上です。

森田会長

随分長い時間をかけて議論してきましたが皆さんからのご質問やご意見、感想を含めながら市民の方々や従事している方々がわかりやすいように計画をまとめたということも今回していただきました。

その結果が今日のものです。お話がありましたように、1 月に入るとパブリックコメントで 1 か月間各地域での関係者の皆さんのご意見を伺えるようなそういう機会を設けていくということになります。それを踏まえて、最終の計画と言う形になって、3 月にこれが定まって、4 月からのさまざまな取り組みというところに展開していくこととなります。ですので、今日がこの委員会では最後になりますので、今までおっしゃってくださったこと、感想も含めてですが、基本的には皆さんに事前に送らせていただいているものに言葉の使い方について修正はありますが、内容的な変化はありません。いろいろな団体の代表になっておられる方や、立場の中で感想などありましたら是非、積極的なご意見、ご感想をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

小橋委員

事前送付いただいた時に気になったところがあったので、はじめに確認させていただきます。

施策 9 の中の指標で、今新しい公園の整備数という表現で現状（平成 30 年度）62 か所目標（令和 6 年度）が 64 か所という形で、新しい公園という表現自体がすでに整備済みのものをこのように表現するのに違和感があるので、もう少し適切な表現にした方がよいのではないかとということと、2 か所増やすだけに見えてしまうのですが、既存の公園でもトイレの整備など、どのようなタイミングでよくしていくのかを盛り込む必要があるのではないかと思います。

森田会長

今、小橋委員がおっしゃったことは今回の計画の中でも重要視している子どもの育つ環境の整備ということで、和光市の子どもたちの外遊びの環境を整えていく、そして子どもにとって面白いまちへ環境整備していくことが必要ではないかということで、評価の指標ということで、既存の児童遊園のことを指しているのかわかりませんが、何を指して 62 か所というふうに言われて、その 62 か所をどのように 64 か所にするのかと同時に、設備の整備としてももう少し検討の余地があるのではないのでしょうか。具体的な子どもたちの遊び場、あるいは子育ての家庭を含め

てですが、公園も子どもたちが遊ぶので、そういったものと児童遊園というものをどう区別するのかを含めて少しご検討いただければと思います。

ここでは何を指しているのかということと、質的な整備の計画についてお答えいただければと思いますいかがでしょうか。

事務局（菅野）

地図の表記は61になっています。すみません。2019年の2月末現在の中では62箇所公園が市内にございます。また、和光市内において区画整理等がございますので、その中で新しい区画整理部分につきましては2か所分、今後新しい公園を整備するというを所管課から伺っておりますので、その部分が記載されている状況になっております。

事務局（大野）

追加で説明させていただきます。委員からご指摘いただいたとおり、新たに整備する数ではなく、その年度における公園の総数という形ですので、指標名につきましては、再精査をさせていただく必要を感じておりますので、対応させていただきたいと思っております。

もう一つご意見いただきました既存の公園の整備についても、主な取り組みの地域の遊び場の整備というところで、二行目以降、既存の公園については、公園遊具の更新等の実施により、子どもの遊び場としての定着を図ると記載し意を用いておりますので、この部分でご理解いただければと思っております。先般も議会で、既存の公園の整備についてのご質問もいただいております。それに対してきちんと整理していく旨を答えさせていただいておりますので合わせて報告をさせていただきます。

森田会長

具体的にはこの2番目の地域の遊び場の整理というのと次のプレーパーク事業等のところで子どもたちの外遊びについての利用を促していくようなものがあるようですが、指標のところには何らかの形で書き込めるとさらに計画の推進と言うことでは、よいかもしれませんので、出来る限り子どもたちに安全な環境と面白い環境を用意して行く。非常に外遊びが減ってきていて外遊びをどう増やして、子どもたちの健やかな成長というものを支えていくような地域環境をつくるか、大きな課題ですので是非取り組んでいただきたいと思います。他にいかがでしょうか。

金澤委員

72ページの南学童クラブさつきっこクラブとなっておりますが、さつきこの学童クラブですので訂正をお願いいたします。

森田会長

学校の校庭で遊ぶということと、地域の児童遊園や地域の公園を使って、地域の子どもたちや大人たちと一緒に遊べるようなバロー整備というものが児童遊園としては非常に重要な視点なのですが、子どもたち自身としては、割と小学生から中学生くらいの子が遊んでいるという話を聞きますが、子どもたちは遊んでいますか。どうでしょうか。

金澤委員

第5小学校の児童は校庭でよく遊んでおります。第5小学校には南学童クラブ、さつきこの学童クラブ、わこうっこクラブと複数ありまして、その子たちが入り乱れて遊んでいます。

後はイチゴ山というところに大きい公園ができて、近所の子はそちらで遊んでいるということを知っていますし、私も見回りの時に見か

けます。よく外で遊んでいる子が多いと思います。ですので、きれいな公園というのは大事だと思います。ただ老朽化してくるとトイレなどに課題があると思います。学校でも外にトイレがありますが、汚れてしまったり、古くなったり、しているの、計画的にきれいにさせていただいたり、新しくしていただければと思っております。

森田会長

ぜひそういった意見もここで出していただけると、計画は優先度ですので、加点できることとできないことがありますので、是非皆さまのご意見を頂戴できればと思います。他にいかがでしょうか。いろいろな目線で見ていくことが大事だと思います。いかがでしょうか。

越智氏  
(大尹賀委員代理)

二点伺いたいのですが、23 ページ子育て家庭を支える教育・保育サービス等の充実ということで、これまでの保育の質を担保するということが話題になっていましたが、達成度の2番で自分の園で「子ども一人ひとりが保育士に受容されて生活することができている」と答える保育士の割合で保育士を対象としてなにか調査する予定があると言うことが新しいなと思っております。この調査をされるとするとこの質問以外にもこういったことを図っていく予定なのかを具体的に伺えればと思いません。

二点目、29 ページ子どもの居場所づくりのところですが、4番利用者数の人数が非常に具体的な7,356人これは実数だと思いますが、目標も具体的になっているのですが、この数字はパーセンテージで計算したものでしょうか。そうであれば、二つ目の登録率はパーセンテージで書かれていますので、人数を見ても多いのか少ないのか分かりにくいと思うので、人数で書かれているよりパーセンテージで示すことができればわかりやすいのかなと思いました。以上です。

森田会長

ではこの点についてお答えください。

事務局（中野）

23 ページ基本方針2の達成度につきましては、子どもにどれだけ受容されているかを測るのは難しいということから、子育ての計画につきましては現場の保育士たちがどのように認識をもって接しているのかを測ることによって実際目標数値を新たに設けることによって、保育士一人ひとりがそれを意識することにもつながりますし、意識が薄かった場合には改めて確認させることができることからこういった指標を選ばせていただいております。また、具体的にどのような場面でこのようなことを測るかということについては、別のページ等で書いておりますとおり、年に数回保育士を対象とした研修を実施しております。研修の場面や終わった後にアンケートを記載してもらおうということで新たな研修に臨み、研修の見直しに努めているということがございますので、保育士が直接記載できる設問を設けまして定期的に確認していきたいと考えております。他のアンケートも含めてこの部分については少なくともこの5年間の計画期間は意識を続けていただくという意味から設問の中に取り込みまして確認をしたいと考えております。以上です。

事務局（平川）

29 ページの4番目の評価指標の数値について、児童センター・児童館の中高生の利用者数という具体的な数値を入れさせていただきました。

こちらは、総合児童センターや児童館の延べの利用人数の実績を載せさせていただきます。

目標値につきましては、総合児童センターが今休館になっており、広沢複合施設を新たに令和3年度末にオープンを予定しているという中では中高生の利用者数を増加させる目標を掲げ、8,906人という目標値を設定させていただきました。

森田会長

具体的には、パーセントと人数というのは、例えば中高校生の利用割合を同じようにパーセンテージで合わせることはできると思いますので、そういう意味で調整をどちらかに合わせるという形をお願いします。

事務局（平川）

調整をさせていただきます。

森田会長

今の質問との関連ですが、23ページデータなどは、東京都下の保育施設では必ず第三者評価を3年に一回受診するという形になります。

当時私が責任者だったので15年前ですがつくりました。それ以外の自治体はあまり実施していなくて、その結果具体的なデータが取れていませんが、第三者評価をやっている保育園などはこのような調査項目を持っています。その時にもう一つ大事な視点は、保育士だけでなく保護者や保育の中を第三者の方が見て、和光の場合には巡回型の保育士の方がいらっしゃるわけなので、その方たちが入られて子どもたち自身の姿の中からも指標をつくるようなことは充分にあると思うので、保育実施側からするともう少し具体的な数値が出てくるのではないかと思います。

もう一つは、中高生の子どもの参画という視点が弱いです。これは和光市の場合若者計画をもっていないということがあり、子ども期から若者期につないでいく視点が非常に重要ですが、和光市の計画はつなぐ計画がないです。それは若者計画をもっている自治体はその先、ひきこもりをしている若者たちや、精神的に病んでいる若者たちなどいろいろな段階の若者のたちがいて、若者たちの困難さは小学校中学校のところからつながっているケースが多いので、そこを見通した取り組みをしなければいけないということで、かなりの自治体がそこに取り組み始めていますが、若者の場合は39歳から越えてその先を考えていく、最近話題になっている8050、高齢の親と中高年になり始めている子どもが暮らしている中で、親亡き後の生活の問題これが各自治体で非常に大きな課題になっています。子ども青少年の法律では何もできないので、自治体として39歳以降をどう考えていくかが大きな課題になっていて、見通す時に大事な視点は地域の中にきちんと参画していく子どもたちというのを位置付けていきます。地域のさまざまな取り組み、具体的には祭りや行事に子どもたちが参加していく。これはわこうっこクラブでも取り組まれていると思いますし、児童館などの取り組みで中学生の参加のパーセンテージを上げていくということがありました。具体的には中高生を利用者としてだけでなく、主体として参画していくような視点を明確にしていく取り組みが大事だと思うのですが、あまりそのような視点ができていないので、最後にあたってぜひそのような視点ができたらよいと思いました。

評価して具体的に保育の質を上げていくということです。

汐見副会長

子どもの保育の質というところでは先ほどの23ページ指標の内容第三者評価では自己評価的なものと、保護者にアンケートをとるというような内容で評価が行われますが、自分の園で子ども一人ひとりが保育士に受容されて生活することができるという内容自体が大きな枠での質問となっているので、意識として保育士がイエスと答えたとしても具体的に実践の中でどうかというと分かりにくいので、第三者評価では子どものプライバシーに配慮し、実際ありかどうか、子どもの人権に配慮するような項目があるか、保育の質が上がるまで詳しくは問えないですが、保護者の方が安心して園に預けられるかというような質問内容などがありますが、ここを具体的にしてもよいのではないかと思います。指標の内容を考えることはできるのではないのでしょうか。

森田会長

乳幼児期と中高校生の話ができてきましたが、他にはいかがでしょうか。

小橋委員

二点ほどありまして、一点目は評価指標の現状と目標を見ていくと全体の統一感にかけると思いましたので言わせていただきました。35ページの子どもが健やかに育つ環境整備のところ、指標の3市内における子どもを狙った犯罪被害件数現状37件目標0件というのはとてもわかりやすいですが、一方で、16ページの基本方針の1指標の1この地域で子育てをしたいと思う親の割合という評価は94.9パーセントと96パーセントという刻んだ数字になっていて、その下指標の2は92.0パーセント以上という表現になっていて私はこれを渡された時に市としてはこの地域で子育てしてほしいと思う割合は100パーセントを目指してほしいと思います。2の方はもう少し具体的に和光市はこのようなことを提供しているということを頑張っってPRしていきますということだと思いますが、他にも何パーセント未満という表記があり全体の統一感がないと思いました。

二点目、どこの数字をつなげたのかわからなくなったところがありまして、それがページ14全体計画の達成度のところで言いますと、1の評価項目1総合的に見て子育てしやすいと感じる保護者の割合が39.1パーセントと41.0パーセントという形で語られていて、指標1のこの地域で子育てをしたいと思う親の割合が96パーセントと子育てしやすいと子育てしたいが違うのかもしれませんが、何故ここまで開いてしまうのかということが続けてあり受け入れられないと思ったので発言させていただきました。

森田会長

もっともですよね。指標を出している部署が違うのでここからやはりその使用については全体に調整を図っていただくということが必要だと思いますが、要望としてはできる限り、実現可能な数値で出すかあるべき姿を出すかということどちらで書いてほしいかということですよ。その辺は担当部署によって出方が違うでしょうしこれはどちらかにある程度統一した形で指標の出し方と言うことについて調整いただけたらと思います。この指標を出すにあたって役所の方でなにかありますか。

事務局（大野）

確かにさまざまな指標がありまして指標の設定自体も1つの課だけではなくて庁内複数で検討しているものを載せさせていただいているので



ご指摘いただいたこともごもっともなのかなと感じております。指標の目標設定の考え方といたしまして、あるべき姿として100パーセントを目指したり、0にさせるようなこともございますが、計画期間においてまたは計画期間直前のニーズ調査アンケート調査をやらせていただきまして実現可能なもの、理想を掲げるのは私たちが計画期間内で実現可能で過去のトレンドなどを踏まえて実際に5年後にここまでだったらここまで進められるだろうということを考えて設定をさせていただいておりますのでその辺りはご理解いただければと思います。

森田会長

他にはいかがでしょうか。

又地委員

21ページの施策2の特別な配慮を要する家庭への支援強化の主な取り組みの障害児保育ですが、事業概要には障害児と他の児童とのインクルーシブな保育を行うとありますが、今後の方向性を見ると今後も障害児保育を担う人材の確保や育成を行いというような文章となっていて、インクルーシブな保育を実施するには健常児を指導、保育している保育士の先生が障害をもったお子さんに対しても対応できるようなインクルーシブな保育を実践できる保育士の育成が重要ではないかと思いましたが、そういった表記にするべきでないかと思えます。

二点目22ページの外国籍の子ども・子育て家庭への支援ですが、こちらに書かれている事業概要や今後の方向性を見ると市役所での対応が中心の書きぶりになっていますが、実際私が保育園の保護者として保育園で外国籍のお子さんがいらっしゃって保育園や幼稚園での外国籍の子育て家庭の支援と言うのはいま急務ではないのかと思っていますので、日本語だけではなく生活習慣や文化の違いによる難しさを抱えている家庭、保育園や幼稚園での対応も何らかの方向性のところに追記するべきではないかと思いました。以上です。

森田会長

学校も同じですよ。この事業の書き方は非常に難しくすべてのものを出すわけではないので、皆さんがご覧になって自分たちには何もないのかと感じない形で適切なところに方針を書いてほしいと思うわけですね。学校や教育の機関や保育の現場で具体的に実践される方たちがどういう形でどんな活動をされるかということを書いてほしいと思います。やってないわけではないので少し加筆をしていただければ良いのではないかと思います。

事務局（大野）

22ページの外国籍の子どもの支援の関係についておっしゃるとおりだと思いますし、実際に現場で対応の方もさせていただく必要があると思いますし一部実施している部分もあると思います。そのあたりについて追記は検討したいと思っています。21ページのことをもう一度教えていただきたいと思いますが、インクルーシブを行うにあたって保育人材の育成をすることが必要という趣旨で理解してよろしいでしょうか。

又地委員

ありがとうございます。言葉足らずで失礼いたしました。ここに書いてあることをそのまま読むと、今後も障害児保育を担う人材の確保と書いてあるので特別支援教育のようなイメージを持つので、つまり障害児に特化した障害児だけを担当する保育士を個別に育成するように読めてしまうのですが事業内容で掲げている方向性としては障害児と他の児童

と一緒にインクルーシブな環境で保育をするということが授業内容に書かれているとすれば、方向性として今いらっしゃる保育士さんも健常者だけではなくて障害児も十分に対応できるような保育士さんに対するインクルーシブ保育の実践の研修をするなどが現れると良いのではないかと思います。

森田会長

他にはいかがでしょうか。

汐見副会長

今の文章ですが障害児保育障害児一時保育についての事業概要の前の内容がインクルーシブな方向ではなかったなのでこの文章に直していただきました。

今後の方向性としては保育士の研修が特別支援の必要なお子さんへの対応の研修が必要だと思いますし、それと別に障害児保育を担う人材の確保というところでは介護職員などが入った時より専門性を持った人が入るということではこの文章も良いと思いますが、研修の大事さというのをに入れていただくと良いのかなと思います。

それから外国籍の子どもの支援はどこの市でも大変で、私のいる北区の保育園では一つの園で5か国の子どもがいて、英語対応だけでなくいろいろ大変になってくるので予算を取ってポケットクのような貸出もあれば、一番困るのは子どもよりも保護者の方と病気の時のやり取りなどで、保護者の方が市の書類を書くときが一番困ってしまうので 通訳の対応などはとても良いと思います。英語以外の対応ができる職員がいると良いのかなと思います。

森田会長

他にはいかがですか。本日が最後になりますのでご意見等あれば出していただければと思います。

角田委員

29 ページの学童についての事業概要一体型施設というのは前からありましたが、今後の方向性で、2箇所一体型施設の他、既存の学童クラブにおける新たな指定管理機関に併せて、地域力を活用したわこうっこクラブと学童クラブとの一体的な運営により、というのがわかりにくく、新たな指定管理期間とはどういうことなのでしょう。また、2か所というのは北原とさつきのこだと思いますが、他の7か所に新たに作るのか、一体型運営として既存のある学童クラブを変更していくのか、というのが明確にわからないので教えていただきたいのと、わこうっこクラブも市直営から委託業務という形になると思うのでどこかの民間の業者の方が入られると思うのですが、もし新しく作らないのであれば今現場社協の方でやっている学童クラブの方を民間の方に変えて行ってしまうのがわかりにくかったのご質問させていただきました。

事務局（平川）

2か所というのはご指摘のとおり、今行っている第5小学校のさつきのご学童クラブで一体型施設になっております。今整備を行っております北原第2学童クラブは一体型施設として進めているところでございます。

一体型というのは放課後健全育成事業いわゆる和光市で言うと学童クラブと、放課後子供教室という和光市で言うとわこうっこクラブ両事業を1つの施設で一体的に運営することを表しております。一体的な運営と記載がありますのは、現在のわこうっこクラブについては、さつきの

こ学童クラブを除くすべて、和光市直営で行っている事業になります。一方、学童クラブの公設の大部分は社会福祉協議会が指定管理者として運営していただいている。指定管理者とは、事業の運営と施設の管理も担っていただくもので、業務委託ではなく施設管理を含めた委託形式として指定管理者という形で行っております。民間にも一部学童クラブを運営していただいています。

基盤整備の今後の方向性と致しましては、一体型施設の整備は北原と第5小の2施設で展開していきたいと考えております。残りの学校につきましては、今現在に行っている既存の学童クラブにわこうっこクラブ事業を追加して順次業務委託し、一体的運営をしていきたいと考えております。そうすることで、子ども達にとっても保護者にとってもわかりやすい自由な時間が増えるようなプログラムが展開できるのではないかと。子どもの環境がより良くなるような方向性で運営形態を変えていきたい。そのような意味を意図していますが、書きぶりについては調整をさせていただきたいと思っております。申し訳ございません。

森田会長

今までの形から変えるのであればわかりやすく書くということで、事実を書き込むような形をお願いいたします。他にはありますか。

小橋委員

今の一体型運営というところで何回か前の会議でも学童クラブとわこうっこクラブのところで枠が違うので入れる、入れないの話が話題になったと思いますが、それについて一体運営になると、そのようなこともなくそこに集まった子どもは気兼ねなく遊べるというポジティブな捉え方をしているのかどうか教えていただきたいと思っております。

事務局（平川）

和光市においては、学童クラブ事業は学童クラブ事業として運営していきたいと考えております。学童クラブはあくまで就労している方を対象とした事業となっております。

一方、わこうっこクラブにつきましては放課後居場所づくりとあって全児童を対象とした事業となっております。基本的には学童クラブのお子さんがわこうっこクラブの方に行くことによって一緒に遊ぶことができ、子どもたちの交流時間を確保するメリットとなると考えております。運営を一体的に行うことによってより子どもたちの交流時間が増えるのではないかとということで今実際にさつきのご学童クラブの方で一体型施設でやっていただいておりますが、かなりメリットが見えているという観点で今後は一体型施設をたてなくても立体的な運営で展開をしていきたいというふうなことでございます。

森田会長

そこは具体的な取り組みの方向性ですので方針を決めて委託者の方にきちんと伝えるということをやっていただきたいということだと思いますのでよろしいでしょうか。

今後もこの委員会自体は続いていきますので具体的な方向性というものが何か修正をしなければいけない、あるいは検討しなければいけないということが出てきた場合は、委員会で議論していくという形をとっていきたいと思っております。

皆さんからご意見を頂戴いたしました現在のこの案で今お話しただいたことについては若干の見直しをしていただいて、その上で先ほどの1月に入りましたらパブリックコメントがありますので私の方で皆さ

んのご意見がどのような形で反映されているか確認させていただいて、素案を発表するというところでよろしいでしょうか。

それだけご了承いただいて、今日の議論することは皆さんの意見とさせていただきます。

もちろんパブリックコメントは地域でやっていただくので委員の皆さんもいろいろな関係の方が他にお声かけいただいてより良い子ども子育て支援の政策がそこで展開されますのでご参加いただいご意見やパブリックコメントでご意見をいただくという形が取ればと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは今日の議論については終わりにさせていただきますと思います。

## (2) その他

森田会長

その他のことについては事務局から何かございますか。

事務局（上原）

今後のスケジュールについてお知らせいたします。今回の会議で意見を反映し確定した計画素案につきましては、令和2年1月20日から2月の21日の期間でパブリックコメントの募集を行います。並行してパブリックコメントの説明会を4回ほど予定しております。場所につきましては中央公民館・北区子育て世代包括支援センター・南子育て世代包括支援センターを予定しております。また、次回の会議日程につきましては令和2年3月24日火曜日の19時からを予定しております。パブリックコメントの結果報告等を行う予定でございます。

森田会長

それでは今年の会議はこれで終わりますが、皆さんの方からなにかお伝えすることがありましたら子の時間をお使いいただいて構いませんがよろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは本日のすべての審議事項が終了いたしました。

以上をもちまして、第26回和光市子ども・子育て支援会議を閉会いたします。

署名人 \_\_\_\_\_ (印)

署名人 \_\_\_\_\_ (印)